（記載例）

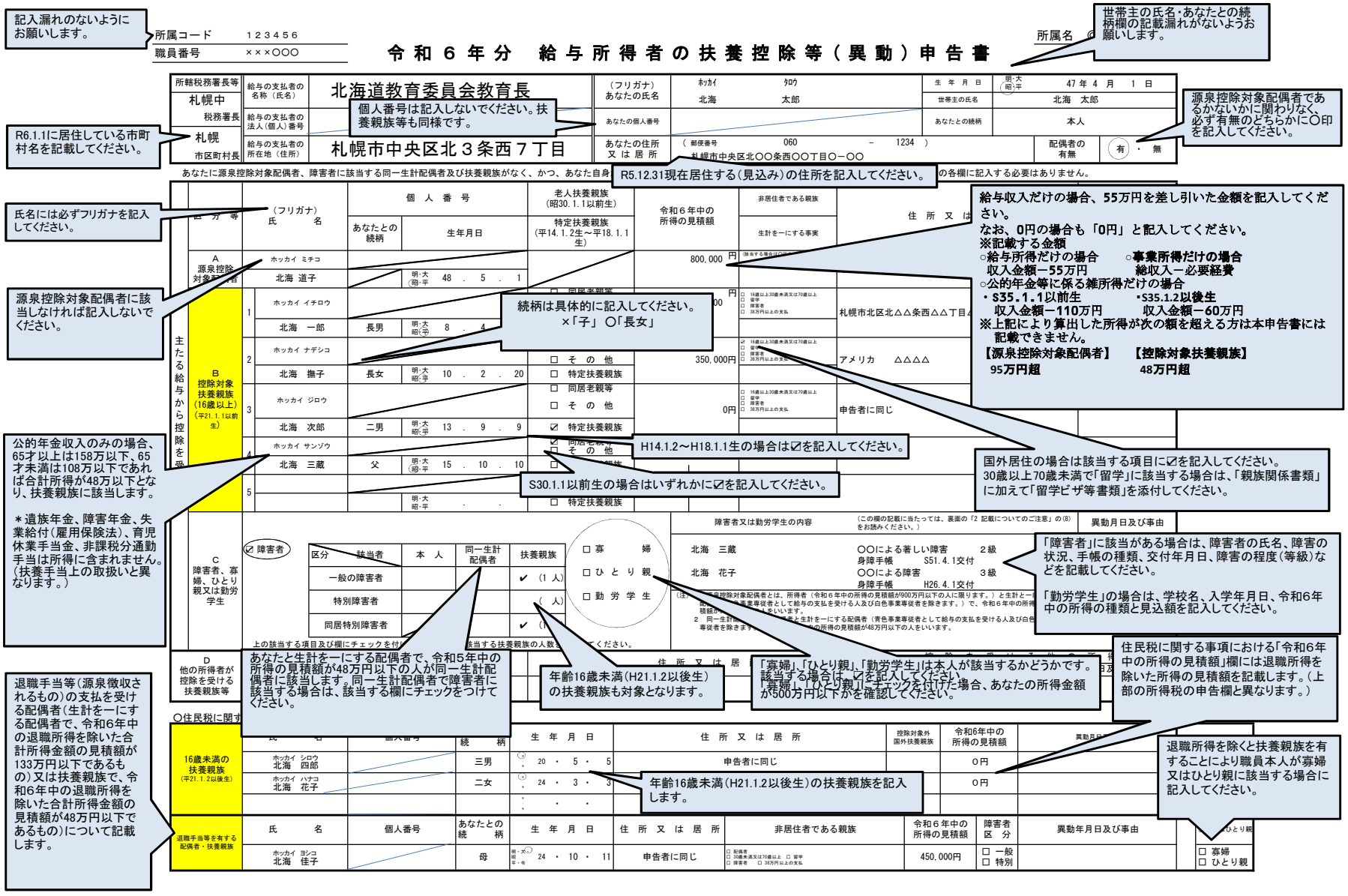
記入漏れのないようにお願いします。
所属コード　１２３４５６
職員番号　×××〇〇〇
令和６年分　給与所得者の扶養控除等（異動）申告書
所属名
世帯主の氏名・あなたとの続柄欄の記載漏れがないようお願いします。
所轄税務署長等
札幌中
税務署長
給与の支払者の名称（氏名）
北海道教育委員会教育長
給与の支払者の法人（個人）番号
給与の支払者の所在地（住所）
札幌市中央区北３条西７丁目
個人番号は記入しないでください。扶養親族等も同様です。
（フリガナ）あなたの氏名
ホッカイ　タロウ
北海　太郎
あなたの個人番号
あなたの住所又は居所
（郵便番号　060　－　1234）
札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目〇－〇〇
生年月日　明・大・昭・平　47年4月1日
世帯主の氏名　北海　太郎
あなたとの続柄　本人
配偶者の有無　有・無
源泉控除対象配偶者であるかないかに関わりなく、必ず有無のどちらかに〇印を記入してください。
R6.1.1に居住している市町村名を記載してください。
R5.12.31現在居住する（見込み）の住所を記入してください。
あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身
の各欄に記入する必要はありません。
区分等
（フリガナ）氏名
個人番号
あなたとの続柄
生年月日
老人扶養親族（昭30.1.1以前生）
特定扶養親族（平14.1.2生～平18.1.1生）
令和６年中の所得の見積額
非居住者である親族
生計を一にする事実
住所又は
氏名には必ずフリガナを記入してください。
A 源泉控除対象配偶者
ホッカイ　ミチコ
北海　道子
800,000円
B 控除対象扶養親族（16歳以上）（平21.1.1以前生）
主たる給与から控除を受
源泉控除対象配偶者に該当しなければ記入しないでください。
1 ホッカイ　イチロウ
北海　一郎　長男　明・大・昭・平　8・4
続柄は具体的に記入してください。×「子」〇「長女」
札幌市北区北△△条西△△丁目
2 ホッカイ　ナデシコ
北海　撫子　長女　明・大・昭・平　10・2・20
□ その他
□ 特定扶養親族
350,000円
アメリカ　△△△△
3 ホッカイ　ジロウ
北海　次郎　二男　明・大・昭・平　13・9・9
□ 同居老親等
□ その他
☑ 特定扶養親族
0円
申告者に同じ
4 ホッカイ　サンゾウ
北海　三蔵　父　明・大・昭・平　15・10・10
☑ 同居老親等
□ その他
□ 特定扶養親族
H14.1.2～H18.1.1生の場合は☑を記入してください。
5
明・大・昭・平　・　・
□ 特定扶養親族
S30.1.1以前生の場合はいずれかに☑を記入してください。
給与収入だけの場合、55万円を差し引いた金額を記入してください。
なお、0円の場合も「0円」と記入してください。
※記載する金額
○給与所得だけの場合　収入金額－55万円
○事業所得だけの場合　総収入－必要経費
○公的年金等に係る雑所得だけの場合
・S35.1.1以前生　収入金額－110万円
・S35.1.2以後生　収入金額－60万円
※上記により算出した所得が次の額を超える方は本申告書には記載できません。
【源泉控除対象配偶者】95万円超
【控除対象扶養親族】48万円超
国外居住の場合は該当する項目に☑を記入してください。
30歳以上70歳未満で「留学」に該当する場合は、「親族関係書類」に加えて「留学ビザ等書類」を添付してください。
公的年金収入のみの場合、65才以上は158万以下、65才未満は108万以下であれば合計所得が48万以下となり、扶養親族に該当します。
＊遺族年金、障害年金、失業給付（雇用保険法）、育児休業手当金、非課税分通勤手当は所得に含まれません。（扶養手当上の取扱いと異なります。）
C 障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生
☑ 障害者
区分　該当者　本人　同一生計配偶者　扶養親族
一般の障害者　✔（1人）
特別障害者　（　人）
同居特別障害者　✔（1人）
□ 寡婦
□ ひとり親
□ 勤労学生
障害者又は勤労学生の内容
北海　三蔵　〇〇による著しい障害　２級　身障手帳　S51.4.1交付
北海　花子　〇〇による障害　３級　身障手帳　H26.4.1交付
異動月日及び事由
「障害者」に該当がある場合は、障害者の氏名、障害の状況、手帳の種類、交付年月日、障害の程度（等級）などを記載してください。
「勤労学生」の場合は、学校名、入学年月日、令和6年中の所得の種類と見込額を記入してください。
D 他の所得者が控除を受ける扶養親族等
あなたと生計を一にする配偶者で、令和5年中の所得の見積額が48万円以下の人が同一生計配偶者に該当します。同一生計配偶者で障害者に該当する場合は、該当する欄にチェックをつけてください。
年齢16歳未満（H21.1.2以後生）の扶養親族も対象となります。
「寡婦」「ひとり親」「勤労学生」は本人が該当するかどうかです。該当する場合は、☑を記入してください。
「寡婦」「ひとり親」にチェックを付けた場合、あなたの所得金額が500万円以下かを確認してください。
住民税に関する事項における「令和6年中の所得の見積額」欄には退職所得を除いた所得の見積額を記載します。（上部の所得税の申告欄と異なります。）
退職手当等（源泉徴収されるもの）の支払を受ける配偶者（生計を一にする配偶者で、令和6年中の退職所得を除いた合計所得金額の見積額が133万円以下であるもの）又は扶養親族で、令和6年中の退職所得を除いた合計所得金額の見積額が48万円以下であるもの）について記載します。
〇住民税に関す
16歳未満の扶養親族（平21.1.2以後生）
氏名　個人番号　続柄　生年月日　住所又は居所　控除対象外国外扶養親族　令和6年中の所得の見積額　異動月日及び事由
ホッカイ　シロウ　北海　四郎　三男　令　20・5・5　申告者に同じ　0円
ホッカイ　ハナコ　北海　花子　二女　令　24・3・3　0円
年齢16歳未満（H21.1.2以後生）の扶養親族を記入します。
退職手当等を有する配偶者・扶養親族
氏名　個人番号　あなたとの続柄　生年月日　住所又は居所　非居住者である親族　令和６年中の所得の見積額　障害者区分　異動年月日及び事由
ホッカイ　ヨシコ　北海　佳子　母　明・大・昭・平・令　24・10・11　申告者に同じ　450,000円　□ 一般 □ 特別
□ 寡婦 □ ひとり親
退職所得を除くと扶養親族を有することにより職員本人が寡婦又はひとり親に該当する場合に記入してください。